

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年6月5日
【事業年度】	第57期（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	ダイトエレクトロン株式会社
【英訳名】	Daito Electron Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 紺谷 健治
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号
【電話番号】	06(6399)5041(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 財務部長 西田 富夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号
【電話番号】	06(6399)5041(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 財務部長 西田 富夫
【縦覧に供する場所】	ダイトエレクトロン株式会社 東京本部 (東京都千代田区麹町三丁目6番地) ダイトエレクトロン株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目10番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年3月30日に提出いたしました第57期（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）有価証券報告書の記載事項につきまして、投資評価引当金の計上基準の記載内容が不十分でありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
 - 第5 経理の状況
 - 2．財務諸表等
 - (1) 財務諸表
 - 重要な会計方針

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

重要な会計方針

(訂正前)

[次へ](#)

項目	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
1～4．<省略>	<省略>	<省略>
5．引当金の計上基準	貸倒引当金 <省略> 投資評価引当金 <u>関係会社への投資に対する損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して計上しております。</u> 退職給付引当金 <省略> 役員退職慰労引当金 <省略>	貸倒引当金 <省略> 投資評価引当金 同左 退職給付引当金 <省略> 役員退職慰労引当金 <省略>
6～9．<省略>	<省略>	<省略>

(訂正後)

項目	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
1～4．<省略>	<省略>	<省略>
5．引当金の計上基準	貸倒引当金 <省略> 投資評価引当金 <u>関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の実質価値の低下の程度ならびに将来の回復見込み等を検討して、その損失見込額を計上しております。</u> 退職給付引当金 <省略> 役員退職慰労引当金 <省略>	貸倒引当金 <省略> 投資評価引当金 同左 退職給付引当金 <省略> 役員退職慰労引当金 <省略>
6～9．<省略>	<省略>	<省略>